

令和7年度JR古賀駅東口公園等基本設計業務委託募集要領

令和7年度JR古賀駅東口公園等基本設計業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行うので、次のとおり提案を募集する。

1. 委託業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度JR古賀駅東口公園等基本設計業務委託

(以下、「本委託業務」という。)

(2) 委託業務の目的

古賀市の玄関口である古賀駅とリーパスプラザこがまを一体とした公園や広場、駐車場等について、諸施設の機能及び配置、施設形状、照明や植栽等の計画を含めた基本設計の実施を目的とする。

(3) 委託業務の内容

別添「令和7年度JR古賀駅東口公園等基本設計業務委託」特記仕様書のとおり(以下、「特記仕様書」という。)

※仕様書の内容は現時点での予定であり、審査決定後に提案等受ける中で変更する可能性がある。

(4) 履行期間

契約の日の翌日から令和8年3月31日(火)まで

(5) 委託金額の上限

46,540千円(ただし、消費税及び地方消費税を含む。)

※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模(業務量)を示すためのものであることに留意すること。また、見積書を提出する際は、提案上限額を超えてはならない。

2. 参加資格

本公募に参加しようとする者は、本公募を開始した日の前日を基点として、次に掲げる資格要件のすべてを満たしていなければならない。

なお、提出書類又は参加表明書が受理されている場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで参加事業者としては取り扱わないものとする。

(1) 古賀市一般(指名)入札参加資格等に関する規程(平成9年4月告示第27号)

第3条に規定する令和7年・8年度古賀市競争入札参加資格者名簿「測量コンサルタント」の「建設コンサルタント」に登録されている者であること。なお、共同事業体としての参加も認めるものとする。また、本件に限り、同登録の申請を受理された者でも可能とする。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2

項に規定する者に該当しないこと。

- (3) 本市から古賀市指名停止措置要綱（平成18年3月告示第40号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込提出期限以前になされている場合はこの限りでない。
- (5) 暴力団排除に関する特約条項第1条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- (6) 参加表明者の業務実績等に関する要件
技術士（総合技術監理部門-建設（都市及び地方計画）又は建設部門-（都市及び地方計画））の資格を有し、登録を行っている者で駅前再開発における計画又は公園等の設計の実務経験を有する管理技術者を配置し得ること。
※業務実績とは、国又は地方公共団体等から直接受注し、履行した実績とする。
また、共同企業体での実績については、代表企業における実績のみを対象とする。
- (7) 本委託業務を遂行するために必要とされる業務経験を有した者を従事させることができる者であること。

3. 応募手続等

(1) 参加表明書類の提出

以下①～④の書類を順に1部を提出すること。なお、PDF データを CD-R または DVD-R 1 枚にて提出すること。

- ①参加表明書（様式第2号）
- ②事業者の概要（様式第3号）
- ③業務実績調書（様式第4号）（※）
- ④技術者調書（様式第5号）

※業務内容が分かる資料及び契約書の写し等を添付すること。

(2) 企画提案書類の提出

本プロポーザルへの参加希望者は、次の書類を提出すること。

提出書類名	様式	提出部数	
		正本	副本
企画提案書類	様式第6号	1	6
	任意様式	1	6
見積書（積算内訳書を含む）	任意様式	1	6

(3) 企画提案書類の留意事項

○企画提案書類（様式第6号、任意様式）

- ・企画提案書類はA4判カラー印刷とし、両面印刷とすること。必要に応じてA3判折りたたみも可とする。（A3判の場合は片面印刷とすること。）

・企画提案書類は目次及びページ番号をつけること。なお、ページ数の制限は設けない。

・企画提案の趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔にわかりやすく記載すること。

・下記の提案課題を踏まえた企画提案書類を作成すること。

・平面駐車場・広場については参加表明書類の提出を行った者に対し駐車場基本方針図を古賀市からメールにて別途送付するものとする。

・PDF データを CD-R または DVD-R 1 枚にて提出のこと

※ファイル名は任意とするが、社名の一部を入れ判別しやすくすること。

○見積書（任意様式）

・内訳書を含めて税込み金額を記載すること。

4. 提案課題について

(1) 提案課題

以下の①から③のテーマについて企画提案書類に記述すること。

①公園と隣接する駅前広場や居住・商業等の機能の関係性を踏まえた機能配置やデザインの考え方

②リーパスプラザこがの新規駐車場の整備を踏まえた既公共施設や東口公園との動線の考え方と残地の利活用を踏まえた機能配置の考え方

③環境や防災に配慮した設備や機能導入の考え方

5. 提出方法等

(1) 提出期限

ア 参加表明書類（様式第 2 号～ 5 号）

令和 7 年 7 月 1 1 日（金）午後 4 時必着

イ 企画提案書類（様式第 6 号、任意様式、見積書）

令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 4 時必着

(2) 提出先及び提出方法

郵送又は持参。持参する場合の受付時間は、平日午前 9 時から午後 4 時までとする。

(3) 提案募集に関する質疑

ア 質疑の方法

本提案募集の内容について質疑がある場合は、令和 7 年 7 月 1 1 日（金）午後 4 時までに質問書（様式第 1 号）で、担当部局宛てに電子メールにより提出すること。

イ 質疑に対する回答

すべての質疑及び回答については、令和 7 年 7 月 1 6 日（水）に古賀市ホームページにて掲載するものとする。なお、回答は、本要領と一体のものとして、要領と同等の効力を有するものとする。

(4) 参加表明後の辞退

本提案募集について参加表明書類を提出後に辞退をする場合は辞退届（様式第7号）で辞退理由を記載の上、担当部局宛てに電子メールにより提出すること。

(5) 担当部局（書類提出先）

古賀駅周辺開発推進課（担当：近藤、藤岡）

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1-1

TEL：092-405-3107

E-mail：ekikaihatsu@city.koga.fukuoka.jp

6. 受託候補者の選定

(1) 選定方法

「令和7年度JR古賀駅東口公園等基本設計業務委託公募型プロポーザル方式審査会設置要領」に基づく審査会において、同要領及び「令和7年度JR古賀駅東口公園等基本設計業務委託募集要領」（以下、「募集要領」という。）に基づく審査を行って受託候補者を選定する。

まず、審査会は、本公募への参加を希望する者が提出する参加表明書に基づき、参加資格の確認を行い、参加資格を有すると認められた者（以下、「参加有資格者」という。）から提出された提出書類に基づき書類審査を行う。書類審査にて合格したもののみヒアリング審査を実施し、第1順位の提案を行った者を受託候補者として選定する。ただし、第1順位の提案を行った者の評価点が60点に満たない場合は、当該提案者について、本委託業務を適切に履行する能力を有すると認められないものとし、受託候補者として選定しない。このほか、本委託業務の履行に支障があると認められる場合においても、受託候補者として選定しないことがある。ヒアリング審査では、参加有資格者が提出する企画提案書について、対象者によるプレゼンテーション及び質疑応答により審査を行う。

(2) 書類審査

参加有資格者が提出する参加表明書類および企画提案書類について書類審査を行う。書類審査については、全ての提出書類が募集要領の要件を満たしているかについて審査を行うものとする。

(3) 評価基準

別紙評価基準のとおり

(4) ヒアリング審査

書類審査にて合格となった参加有資格者を対象に、提案内容の確認や補足説明を受けることを目的として、企画提案書類の内容をもとにヒアリング審査を実施する。

ヒアリング審査は、令和7年8月中旬を予定として実施する。なお、ヒアリング審査の実施の順番（事務局にて厳正に抽選し、決定する。）を含めた日時や場所の詳細については、企画提案書類提出期限後速やかに、すべての応募者に通知する。

・実施日：令和7年8月所定日（予定）（該当者には別途メールにて通知）

- ・会場：未定（該当者には別途メールにて通知）
- ・時間配分：説明 15 分、質疑応答 15 分（予定）
- ・内容：企画提案書類に基づく提案内容の説明
- ・留意事項
 - ヒアリング審査は、本市において定められた評価基準に基づく評価項目表をもとに審査する。
 - 市において、スクリーン及びプロジェクターを準備する。これ以外に必要な機器、道具など（PC等を含む）は、提案者において準備すること。

（５）選定結果の通知

- ・審査の結果については、令和 7 年 8 月下旬頃（予定）にプレゼンテーションを行った参加有資格者にのみ文書で通知する。
- ・書類審査、ヒアリング審査ともに、審査に対する異議の申立ては受け付けない。

7. 契約の締結

受託候補者の選定後、本市が提示する委託仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

なお、合意に達しない場合は、次点の者と順次協議を行い、合意に達したときは、その者（ただし、本委託業務を適切に履行する能力を有すると認められる者に限る。）と契約を締結することとする。

（１）契約内容

契約内容は、企画提案書類に基づき、受託候補者とともに内容を確認の上、決定するものとする。

（２）契約保証金

契約締結にあたっては、古賀市財務規則（平成 9 年規則第 20 号）第 118 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、同条第 2 項の規定により保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

（３）契約代金の支払い

契約代金の支払いについては、業務完了後に支払うものとする。

（４）契約締結における個人情報の取扱い

契約締結にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び古賀市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年条例第 1 号）に則り、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないように適正に個人情報を取り扱わなければならない。

9. スケジュール

項 目	日 時
公募開始	令和 7 年 7 月 4 日（金）
参加表明書提出期間	令和 7 年 7 月 4 日（金）から

	令和7年 7月11日（金）午後4時まで
質問書受付期間	令和7年 7月 4日（金）から 令和7年 7月11日（金）午後4時まで
質問回答日	令和7年 7月16日（水）
企画提案書提出期間	令和7年 7月 4日（金）から 令和7年 8月 8日（金）午後4時まで
書類審査結果の通知	令和7年 8月12日（火）（予定）
プレゼンテーション	令和7年 8月 中旬（予定）
受託候補者選定結果通知	令和7年 8月 下旬（予定）
契約締結	令和7年 9月 初旬（予定）

10. 注意事項等

（1）参加資格について

申込日から選定結果の通知の日までに、本実施要領2. に定める参加資格を欠くこととなった場合は、本プロポーザルへの参加を取り消すものとする。

（2）提出書類について

ア 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限以後の提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により本市の承諾を得た場合以外は認めない。

オ 提出書類については、応募者に無断で、本委託業務の受託候補者の選定以外の目的で使用しない。

（3）失格事項について

参加申込書を提出した者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・ 本実施要領で定めた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- ・ 本実施要領で定めた様式及び記入要領に示す条件に適合しない場合
- ・ 提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- ・ 提出書類又はプレゼンテーションにおいて、虚偽の記載、提案があった場合
- ・ 審査結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- ・ 契約締結の日までに参加資格を満たさなくなった場合
- ・ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

（4）選定結果の公表について

プレゼンテーションを行った者及び評価点について選定結果がわかる情報を古賀市ホームページにて公表する。

(別紙)

評価基準

評価項目	評価内容		評価点
的確性		仕様書を的確に踏まえ、具体的な提案がなされているか	20点
		上位計画の方針に沿った提案が的確にされているか	
実現性		提案内容に説得力があり、具体的でかつ実現可能な提案内容となっているか	20点
		動線や機能配置の考え方が的確かつ理論的に整理されているか	
独創性		知見を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか	20点
		新規性、独創性の高い提案がなされているか	
実施方法・ 実施スケジュール	実施方法	条件整理や検討方法に業務成果を高めるための工夫が見られるか	5点
		関係事業者と連携しながら検討を行っていくためのプロセスが示されているか	
	実施スケジュール	実施スケジュールを適切に実行する根拠（人員・手順等）が示されているか	5点
		業務実施手順について、効率的に実施するための工夫が示されているか	
実施体制	業務実施体制	円滑な業務遂行のための人員体制が組まれているか	10点
		関係者間の調整、要望に迅速・柔軟に対応できるか	
		管理技術者の経験や知見があるか	
	同類又は類似実績、知見・専門性等	幅広い知見・ネットワークを有し、優れた情報収集能力を持っているか	5点
		過去に同様の業務を実施したことがあるか	
	業務従事予定者の専門性、類似業務実績	従事予定者にランドスケープデザインの事業に従事した経験や関連する複数のプロジェクトを取りまとめて実施した経験があるか	5点
価格	満点（10点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）		10点
合計			100点